

平成 24 年（2012 年）2 月 2 4 日

長野県知事 阿 部 守 一 様

長野県がん診療連携拠点病院整備検討委員会  
会長 天 野 直 二

長野県がん診療連携拠点病院の機能評価（現地調査）の結果について（報告）（案）

平成 2 3 年 1 2 月 8 日（木）及び 2 2 日（木）に実施した機能評価（現地調査）の結果について、下記のとおり報告します。

#### 記

#### 1 調査対象施設

- （1）伊那中央病院（伊那市小四郎久保 1313-1）
- （2）佐久総合病院（佐久市白田 197 番地）

#### 2 評価基準

がん診療連携拠点病院の整備に関する指針（平成 20 年 3 月 1 日付け健発第 0301001 号）など

#### 3 調査結果

別紙のとおり

(別紙1)

## 機能評価結果

### 伊那中央病院

貴院は、平成21年2月23日に厚生労働省から「地域がん診療連携拠点病院」(以下「拠点病院」という。)として指定を受け、上伊那医療圏におけるがん診療の中心的な役割を担っておられます。

今回の現地調査(機能評価)の結果、貴院はがん診療に対して積極的に取り組んでおられ、大いに評価するところですが、今後、さらに質の高いがん診療の提供に向け、次の点に取り組んでいただきますよう要望いたします。

#### ① 化学療法委員会について

貴院では、化学療法のレジメンを審査し、組織的に管理する「がん化学療法審議委員会」が設置されていますが、平成23年4月から8月までの開催回数が1回だけと少ない状況です。

化学療法委員会は、レジメンの審査を始め、化学療法全般について、関係する各部門の委員が集まり、問題点の共有や議論を通じて改善・解決策を講じていく大切な委員会ですので、化学療法を推進するにあたり充実した委員会となるように改善をお願いいたします。

また、貴院には腫瘍内科医が不在であることから、化学療法実施体制の充実のため、がん薬物療法専門医の育成あるいは配置について御努力をお願いいたします。

#### ② がん相談支援センターについて

がん相談支援センターは、がん患者や御家族の方々の身体的、精神的な拠り所であり、がんの診療機能に関する情報提供をはじめ、がんの病態や治療に関する情報や、療養上の相談などを行う重要な部門です。

貴院のがん相談支援センターには、専従看護師1名、専任臨床心理士1名の2名が配置されているとのことですが、相談件数は月に5～6件と非常に少なく、がん相談支援センターとしての機能が不十分な可能性があります。

がん相談支援センターの院内での位置づけを明確にし、場所の変更も念頭に置きながら、専従の看護師が今後どういう役割を担うのか検討し、患者さんが相談しやすい支援センターとなるよう改善をお願いいたします。

#### ③ 地域連携クリティカルパスについて

地域連携クリティカルパスについて、今年度に5大がん全てについて整備がされました。地域連携クリティカルパスは、患者に対し退院後の診療計画等を示す重要なものであることから、今後は積極的に運用を進めていただきますようお願いいたします。

④ 研修会の開催について

地域がん診療連携拠点病院の役割として、地域の他医療機関に勤務する医療従事者の育成が求められておりますが、貴院では、地域における医師等を対象とした研修会の開催状況が少ないように思われます。地域に対して積極的な取り組みをお願いいたします。

⑤ 院内の表示

がん診療連携拠点病院の整備に関する指針（平成 23 年 3 月 29 日一部改正）では、院内の見やすい場所に、がん診療連携拠点病院である旨の掲示をすることが求められていますので、見やすい場所への表示をお願いいたします。

⑥ 乳腺専門医の配置について

貴院には、5 大がんのうち乳がんの専門医が不在であるので、日本乳癌学会の乳腺専門医の配置をお願いいたします。

(別紙2)

## 機能評価結果

### 佐久総合病院

貴院は、平成18年8月24日に厚生労働省から「地域がん診療連携拠点病院」(以下「拠点病院」という。)として指定を受け、佐久医療圏におけるがん診療の中心的な役割を担っておられます。

今回の現地調査(機能評価)の結果、貴院はがん診療に対して積極的に取り組んでおられ、大いに評価するところですが、今後、さらに質の高いがん診療の提供に向け、次の点に取り組んでいただきますよう要望いたします。

#### ① 化学療法委員会について

貴院の化学療法管理委員会の議事録によると、「現在普通に用いられていて審査を受けていないレジメンの対応」という記載があり、頻繁に使用されているレジメンが審査を受けていないという状況は問題があると考えます。化学療法レジメン審査の重要性を改めて認識していただき、化学療法実施体制についての改善をお願いいたします。

また、併せて化学療法実施体制の充実のため、がん薬物療法専門医の育成について御努力をお願いいたします。

#### ② 緩和ケアについて

緩和ケアチーム並びに必要なに応じて主治医及び看護師等が参加する症状緩和に係るカンファレンスは、週1回程度開催しなければなりません。貴院では開催されておられません。また、カンファレンスの参加メンバーも基本的に医師と看護師の2名に留まっており、組織的な開催になっておらず、精神科医の関わりも不明で、改善が必要です。

また、外来緩和ケアについても対応はしていると思われませんが、外来としての機能は不十分であることから、体制の見直しと充実を求めます。

#### ③ がん相談支援センターについて

がん相談支援センターは、がん患者や御家族の方々の身体的、精神的な拠り所となる拠点であり、がんの診療機能に関する情報提供をはじめ、がんの病態や治療に関する情報や、療養上の相談などを行う重要な部門です。

貴院のがん相談支援センターは、患者に対する身体的な苦痛や精神的な不安を取り除くことよりも退院支援に重点を置いているように見受けられ、他の職種との連携が円滑に繋がっていない可能性も推測されます。

今後は、がん相談支援センターを患者からわかりやすい場所へ移設し、管理部門を巻き込んだ相談支援体制の見直しを行うなど、充実したがん相談支援センターとなるよう積極的な取り組みをお願いいたします。

④ 外来通院治療センターについて

貴院のがん診療連携拠点病院会議議事録によると、外来通院治療センターの運営に関する話し合いの記録等がなく、病院として外来通院治療センターの運営に関する組織的な話し合いの場がないように見受けられます。定期的な話し合いの場が不可欠と思われますので対応をお願いいたします。

⑤ 地域連携クリティカルパスについて

地域連携クリティカルパスについて、今年度は肝がんを除く5大がんについて整備がされました。地域連携クリティカルパスは、患者に対し退院後の診療計画等を示す重要なものであることから、積極的な推進をお願いいたします。

⑥ 資料の誤謬

今回の機能評価にあたり提出いただいた資料には、記載ミスや他資料との整合性が取れない箇所が多く見受けられましたので、今後は責任体制を明確にし、各診療科の医師との調整を行った上で、資料の提出を行ってください。

⑦ 佐久医療センターについて

1つの病院が2つの病院に再構築されることから、再構築後の佐久医療センターにおいて、がん診療連携拠点病院としての機能が維持、向上されるようお願いいたします。